

令和4年度 事業報告

本事業団は、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設である横浜市総合リハビリテーションセンターを運営するために、横浜市の外郭団体として昭和62年4月1日に設立されました。

以来、地域における療育の中核施設である地域療育センター、障害児・者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の拠点である障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、さらに令和元年度からはラポール上大岡を加え、次の7施設を運営しております。

	施設名称	略称	運営形態
1	横浜市総合リハビリテーションセンター	リハセンター	指定管理
2	横浜市戸塚地域療育センター	戸塚センター	
3	横浜市北部地域療育センター	北部センター	
4	横浜市西部地域療育センター	西部センター	
5	よこはま港南地域療育センター	港南センター	民設民営
6	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	横浜ラポール	指定管理
7	同 ラポール上大岡	ラポール上大岡	

設立から今日に至るまで、社会情勢の変化や法改正、障害の複雑化・多様化、それに伴う利用者ニーズの多様化など、障害児・者を取り巻く環境は大きく変化しました。そうした中で、本事業団は、多種多様な専門職によりこれまでに培った専門性を総合的に発揮し、福祉・医療・社会・職業等の様々な分野に渡るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを柔軟かつ的確に提供するとともに、関係機関との連携を強化しながら横浜市におけるリハビリテーション施策の中心的役割を担ってまいりました。

令和4年度は、リハセンター及びラポールにおける第4期指定管理期間（5年間）がスタートしたほか、令和5年度までを対象期間とする横浜市との協約についても、引き続きその目標達成に向けて取り組んできました。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナ感染症」という。）に対する感染防止対策の徹底を継続し、安心して利用していただける環境の整備に取り組むと同時に、WEBを活用した動画配信メニューや情報発信サイトの充実、オンライン会議システムの活用等、3年目となったコロナ禍の中で感染状況を注視しながらサービスの拡充を図りました。

今後も横浜市のリハビリテーションの中核機関として、市民の皆さまとともに歩む事業団を目指してまいります。

I 法人部門の主要・重点事業

理事会、評議員会の開催、予算の適正な執行、職員の採用等、定例的な法人業務の他、令和4年度における事業団全体に関わる取組として、次世代育成や組織の活性化等を引き続き行うとともに、安全で効率的な法人経営の推進に取り組みました。

1 法人運営

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、オンライン等によるサービスを充実させ、適宜、状況に合わせた法人運営を行いました。

2 次世代育成や組織の活性化のための取組

- ◇ 今年度は、特に人材育成を重視した視点に基づいて、人事関連制度の点検を行い、改善すべき課題の洗い出しを進めました。また、育児・介護休業法の改正に対応して、制度改正や就業要綱等の改定を実施するとともに、円滑な制度利用を促進するため、職員にわかりやすく周知するよう努めました。
- ◇ 採用プロジェクトを拡大させ、事業団全体の採用活動に関する課題や問題点を明確化し、職種毎の特徴的なリクルートに関する情報を共有することで、それぞれの職種に合わせた効果的な採用活動を検討しました。
- ◇ 保育士・児童指導員の人材育成計画の見直しを行い、個別育成プランを作成して関係管理職と共有することで、人事異動における適正配置にも活用しました。また、各等級に求められる資質や能力、任せられる業務の内容等について整理し、職員に提示する等、人材育成に活用しました。

3 地域における公益的な取組

- ◇ 地域における公益的な取組として実施している「ヨコハマ・ヒューマン&テクノロジーランド」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き、オンラインで実施しました。また、横浜ラポール設立30周年イベントで作成した人気コンテンツの強化や人材獲得を目的とした事業団紹介も含め、配信動画をより充実させ、広く情報提供、広報活動を実施しました。

4 横浜市との協約等、財務運営

- ◇ 令和3年度からの3か年を対象とした協約目標の中間年として、横浜市と進捗状況を共有しながら、各部門と連携して、さらなるサービスの向上、業務の効率化等により、目標達成に向けた取組を推進しました。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症による収入減への影響に加えて、物価高騰による水道光熱費等の増により、厳しい収支状況になっています。

5 危機管理に関する取組

- ◇ 昨年度に引き続き、市内の感染状況等の変化に合わせ、感染拡大防止にかかる対応について、事業団内で施設運営や陽性者発生時の対応等の統一した方針を定め、適宜通知を発出し、各種会議を通じて感染症対策の徹底を図りました。
- ◇ 市内在住の障害者に対するワクチン接種について、横浜市健康福祉局からの依頼に協力し、リハセンターを会場に、約 80 人に 3 回目接種を実施しました。
- ◇ 令和 6 年 4 月から義務化される BCP（業務継続計画）策定に向けて、感染症だけでなく、自然災害等も含め、事業団内で情報を共有し、5 年度には本格的に策定プロジェクトを稼働させる準備を進めました。

6 その他

- ◇ 本事業団では、苦情解決規則に基づいて、利用者から申出のあった苦情、異議等に組織的に対応し、解決を図る制度を設けています。
今年度において、この制度により申出のあった苦情、異議等はありませんでした。
- ◇ この他に、苦情解決制度によらない苦情、要望等が 19 件ありました。
主な内容：職員の待遇・応対について、提供したサービスの内容について、制度の内容について、その他

Ⅱ 横浜市との協約取組状況

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。令和3年度から令和5年度の3か年を対象として設定された協約目標の2年目となる令和4年度の実績は、次のとおりです。

【協約事項1】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害児支援の充実

<令和4年度目標> 利用開始時の心理士による面接支援の拡充

<令和4年度実績>

診察からではなく、相談から始まる支援を前提として、利用開始時のソーシャルワーカーとの面接に加え、心理士相談や広場事業等の一次支援の強化に取り組みました。保護者の不安にスピーディーに対応し、気持ちの受容等を含めたカウンセリング、相談主訴の整理、診察や療育等の必要な支援への動機づけ、対応のアドバイス等を実施することができました。

【協約事項2】（公益的使命の達成に向けた取組）

高次脳機能障害者への支援件数の増加

<令和4年度目標> 高次脳機能障害者への支援件数：2,892件

<令和4年度実績>

高次脳機能障害者への支援件数は2,902件となりました。

中高年層が多く利用する18区の中途障害者地域活動センターでの相談支援に加え、若年高次脳機能障害者を中心としたラポール上大岡での相談・活動支援が加わり、当事者家族のアクセスポイントを増やすことができました。また、市内地域作業所との情報交換会により、高次脳機能障害者の社会参加を支援するネットワークが強化されました。

【協約事項3】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備

<令和4年度目標> 新たに36か所で支援実施

<令和4年度実績>

活動ホーム連絡会や校長会等への周知活動、施設に対する出張指導及びラポールの施設利用支援に取り組み、市内53箇所において新たに支援を実施し、ラポールの認知度を高める取組と事業所との協力関係づくりを行いました。

【協約事項4】（財務に関する取組）

事務費の削減

<令和4年度目標> 対令和2年度(73,930千円)年比で7%削減

<令和4年度実績>

目標金額に留意し、各施設と法人本部で協力して削減に取り組み、68,791千円/年となり、7%の削減で目標を達成しました。

【協約事項5】(人事・組織に関する取組)

定期職員採用試験(社福・保育士)の応募者の増加

<令和4年度目標> 採用プロジェクト拡大

<令和4年度実績>

採用プロジェクトを9職種に拡大し、事業団全体の採用活動に関する課題や問題点を明確化し、職種毎の特徴的なリクルートに関する情報を共有することで、それぞれの職種に合わせた効果的な採用活動を検討しました。新たな取組として、プロジェクトメンバーの主導により、大学を訪問しての社会福祉職の就職相談会や完全オンラインでの就職説明会を開催しました。また、リクルートのためのPR動画も制作しました。

Ⅲ 各センターの主要・重点事業

第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

リハセンターは、障害児・者の年齢や障害種別を問わず、関係機関・施設と連携しながら、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定・実施しました。

リハセンターが横浜市の障害児・者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を、将来にわたって的確に実践していくために、引き続きリハセンターの持つさまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、質の高い事業を提供できるよう努めました。

1 中途障害対策部門

主に脳血管障害や事故の後遺症による障害、難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画開発研究、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。近年増加している高次脳機能障害を認める方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携してサービスを実施しました。

今年度、中途障害対策部門全体で重点をおいて取り組んだ項目は、次の4項目です。

◇先進的な治療・支援

歩行支援ロボットによる歩行訓練、グループによる上肢機能訓練、外来及び入院での自己チェック票や体組成の測定を用いた健康管理指導等を実施しました。また、入院患者に対する退院後のフォローアップを在宅支援部門と協力して実施し、退院後の安定した生活を支援しました。

◇高次脳機能障害者の支援

安定した在宅復帰や在宅生活の継続のために、市内13か所の中途障害者地域活動センターへセラピストの派遣、家族交流会の実施等、集団プログラムや在宅リハビリテーション事業による支援を行いました。また、地域作業所5か所と情報交換会を実施し、連携の強化を図るとともに、情報交換会の継続実施を決めました。

◇就労プログラム

オンライン会議システムの導入、就労定着のためのオンラインでの退所者の集いなど新たな利用者支援を実施しました。医療機関に対する利用案内の動画配信、障害者支援施設の見学会、関係機関との情報交換会をオンラインで開催し、ホームページの見直しにも着手しました。

◇先進的な調査・研究の実施

外部の競争的資金の導入等による先進的な調査・研究や事業活動に取り組み、医療・福祉の発展に貢献しました。

(1) 総合相談

- ◇ 小児期から成人期まで総合的に見通し、支援できる人材育成のため、小児・学齢・成人担当のソーシャルワーカーの合同研修等を実施し、知識・技術の共通基盤づくりを行いました。
- ◇ 新型コロナ感染症対策が緩和され、訪問が可能となった医療機関には、自立支援部と協働で、リハセンター利用後の報告等、訪問して情報交換を行いました。また、県内の医療機関向けに、中途障害に重点を置いたリハセンター利用案内の動画を配信し、神奈川県医療ソーシャルワーカー協会の新人研修にて、リハセンターの事業について広報しました。

(実績)

※()内は昨年度

総合相談来所者数(外来・入院・施設利用の調整)	8,477 人	(8,450 人)
関係機関技術援助(成人施設、地域作業所等)	199 回	(148 回)

(2) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- ◇ ラポール上大岡と協働で、月 1 回のプログラムの実施等とおし、若年の高次脳機能障害者の居場所づくりに取り組みました。家族同士で支えあえる場として、リハセンターとラポール上大岡の 2 つの会場で計 2 回の家族交流会を開催し、それぞれの体験や生活、家族が対応する工夫等について話し合う機会を設けました。
- ◇ 市内の高次脳機能障害者を中心に受け入れる地域作業所 5 か所とオンライン及び対面にて情報交換会を 2 回実施しました。初年度のため、顔合わせや情報共有が主な内容となりましたが、次年度以降、持ち回りで各作業所を連絡会の会場とすること等を検討していきます。

(実績)

※()内は昨年度

高次脳機能障害者等への支援件数	2,902 件	(2,777 件)
-----------------	---------	-----------

(3) 診療・入院・訓練

- ◇ 入院患者に対して、関係部署間で連携を図り、買い物や調理等日常活動を含め健康管理指導を行い、退院後の健康管理の一助となりました。また、在宅支援部門と連携し、退院後約 1 か月経過した時点で在宅訪問し、退院時に整えたサービスの利用状況や生活環境を確認し、安定した生活が営めるよう支援しました。
- ◇ 外来通院患者に対して、健康チェック票の記入や体組成の測定を行ったことで、体重・血圧や筋肉量の変化が数値として示され、再発予防に向けて健康管理を図る一助となりました。また、義肢装具（義足・下肢装具）の日常のお手入れや不具合のチェックポイントを表したパンフレットを作成及び配布し、義肢装具利用に際しての知識と意識の向上に努めました。
- ◇ 脳卒中片麻痺者への HANDS 療法や CI 療法、ロボット治療による上肢機能改善プログラムや歩行トレーニングプログラム等の先進的手法を積極的かつ計画的に活用したプログラムを実施しました。歩行支援ロボットを用いた訓練では、動作分析評価により、分かりやすい効果提示を行い、上肢機能改善プログラムではグループ訓練の場を定例化することで、更なる利用者の拡大を図りました。

(実績)

※()内は昨年度

診療受診者(理学・作業療法・言語聴覚治療を含む)	34,522 人	(32,399 人)
病棟 新規入院者数	69 人	(72 人)
月末平均在院者数	7.4 人	(8.9 人)

(4) 社会参加支援

ア 障害者支援施設 (定員 施設入所支援 30 人、自立訓練(機能訓練)36 人)

- ◇ オンラインを活用した施設見学会を開催し、利用者の実際の訓練場面を盛り込み、支援イメージが湧きやすい動画配信を行い、多くの支援者に施設を知っていただく機会を作ることができました。
- ◇ 自立訓練(機能訓練)事業では、若年の脳性麻痺の利用者や屋外移動にニーズが焦点化している利用者等幅広いニーズに対応しました。また、高次脳機能障害は認められるが身体的麻痺はほとんどない利用者を施設入所支援と併せて受け入れ、地域での生活再開につなげる支援を行いました。

(実績：施設入所支援事業)

※()内は昨年度

継続者	13 人(14 人)	新規者	25 人(21 人)	合計	38 人(35 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

(実績：自立訓練(機能訓練)事業)

※()内は昨年度

継続者	19 人(16 人)	新規者	39 人(34 人)	合計	58 人(50 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

イ 就労支援施設 (定員 30 人)

- ◇ プログラムとして、日々の活動や取り組みを日報に記録することにより、向上した部分や働く上で課題となる部分が見え、目標の達成に向けて必要な支援や取り組むべきことを明確にしました。また、取組によって良い効果が得られ、続けることで良好な状態が維持できていることを目に見える形で利用者と共有し、今後の生活でも継続していくことが大切であることを確認しました。
- ◇ 退所時期を1年ごとに区切り、オンラインでの退所者の集い(サロン)を4回開催しました。退所後の生活状況や仕事上での工夫、困っていること、やっておいてよかったこと、余暇についてなどの情報交換が行われ、参加者からは情報共有できたことで高い満足度が得られました。
- ◇ 今年度はオンライン会議システムの機能を活用し、プログラムの一部に導入する取組を行いました。効果としては、成果を他の利用者と共有することで、利用者自身が課題に気づき、他者の助言を得てより精度の高い成果物が作成できました。同時処理の対応や進め方の工夫にもつながり、利用者自身が効果を実感できる機会になりました。

(実績：就労支援施設)

※()内は昨年度

継続者	25 人(29 人)	新規者	39 人(36 人)	合計	64 人(65 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

ウ 職能評価開発事業（職能訓練コース：定員 10 人）

- ◇ ハローワーク以外での求職活動支援として、オンライン面接に備えての準備や面接に同行しました。職場体験の一環として、横浜市の職場体験実習制度を活用した他、今年度の取り組みとして、事務の職務経験が少ない利用者に対し、リハセンター総務課での職場体験実習を初めて行いました。
- ◇ 今年度の随時利用者数は職能訓練コース全利用者の 26%で、そのうち半数が利用期間を延長しました。特に、期間延長と同時に就労移行支援事業に移行する場合は、区役所での手続きが必要となるため、支援が途切れることのないよう、あらかじめ適切なタイミングで支援計画を立て、区役所の手続きを行う時期等を明記したマニュアルを作成し、他職種とも共有しました。
- ◇ 職能評価検査の結果に加え、面談の中で実際の取組状況を共有し、目標達成に向けて支援が必要な部分は支援計画に盛りこみ提示しました。

(実績)

※()内は昨年度

職業相談・職能評価	398 人	(354 人)
職能訓練コース	24 人	(27 人)

(5) 企画開発研究

ア 補装具製作施設

- ◇ クリニック開催検討委員会において、運営状況や課題に関してリハセンター運営担当者と更生相談所担当者で情報共有をしました。また、更生相談所、相談支援課、地域支援課、研究開発課で事例検討会を 5 回開催し、車椅子等の製作をより円滑にするための情報共有の手段について検討しました。
- ◇ 補装具等製作事業者向けの情報媒体「ほそうぐ通信」にて、補装具装用訓練等支援事業や車椅子に関する講習、研究開発課での福祉機器に関する取り組み等の情報を発信し、6, 9, 12, 3 月の計 4 回配布することで、事業者の知識・技術向上を図りました。また、クリニックにおける感染予防対策情報も掲載することにより、新型コロナウイルス感染対策を実施するための重要な媒体として機能しました。
- ◇ リハセンター、各福祉機器支援センターにて補装具等製作事業者連絡会を開催し、クリニック運営担当者・各事業者・更生相談所担当者間で、運営上の課題と解決手段、補装具製品情報や緊急事態発生時の対応方法を共有して、補装具製作室の環境整備を行いました。

(実績)

※()内は昨年度

補装具クリニック来所者数	3,127 人	(3,113 人)
補装具製作指導	906 件	(911 件)

イ 企画開発研究事業／横浜市障害者・高齢者住環境整備事業

- ◇ 企業・大学等と連携して、小児用電動車椅子導入につなげるための試行用電動装置の開発、高次脳機能障害者などの自立的移動を促進するロボットシステムの開発、車椅子クッションの開発、全方位への移動が容易な移動機器の開発、簡易型電動車椅子サッカー用フットガード開発、発達障害児を対象とした重量床衝撃音に関する

研究等を実施しました。

- ◇ 作業所でのパソコン入力作業のための入力システムの工夫や、入浴や外出に係る環境整備を支援しました。また、ラポールやリハセンター等のニーズに対応して、利用者の動作能力に合わせたトイレの環境整備やボウリング用自助具の検討を実施しました。
- ◇ テクニカルショウヨコハマ 2023 にて、パソコン操作用マルチデバイス、介護ロボット相談窓口等の情報提供を行いました。

(実績)

※()内は昨年度

福祉機器の臨床評価	1件	(3件)
民間企業との共同開発	3件	(6件)
臨床工学サービス取扱件数	545件	(563件)

(6) 地域サービス

ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- ◇ 北部センターと協働し、発達障害児やその保護者に対し、福祉機器支援センターで休日の来所相談を行い、ライフステージに応じた福祉機器の情報提供を行うとともに、在宅リハビリテーションサービスを実施しました。また、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点と連携して、在宅リハビリテーションサービスの役割や課題について整理し、地域関係者に情報提供しました。
- ◇ 高次脳機能障害者の安定した在宅復帰、在宅生活の継続のため、高次脳機能障害支援センターと連携し、市内 18 か所のうち、14 か所の中途障害者地域活動センターへ作業療法士等を派遣し、利用者の心身機能等の評価に基づく作業活動、移動、生活拡大への助言、在宅リハビリテーション事業の利用を促進しました。
- ◇ 在宅難病者の早期対応・継続的支援のため、筋萎縮性側索硬化症者の重度障害者用意思伝達装置の使用要件を取りまとめ、地域関係者に情報提供しました。また、在宅リハビリテーションサービスの相談機能を拡充し、在宅難病者の社会参加拡大支援、一次支援者の支援を実施しました。

(実績)

※()内は昨年度

評価訪問	1,319人	(1,204人)
訪問指導	4,608人	(4,899人)
福祉機器等に関する相談	8,672件	(9,505件)
在宅リハビリテーション評価訪問	760人	(717人)

2 発達障害対策部門

発達障害児を対象に、港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター機能」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上の児童を対象とした「中核センター機能」を持つ部門として、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。

今年度、発達障害対策部門全体で重点をおいた項目は、次の3項目です。

◇一次支援の充実

昨年度から実施している「心理個別相談」に緊急枠を追加で設けることで、保護者の不安にスピーディーに対応し、精神系発達障害児で必ずしも医療を前提としない初期段階の「一次支援」について充実を図りました。また、対象を幼児から学齢期にも広げ、学齢期特有の課題の整理から、二次支援もスムーズに進められるようになりました。

◇運動発達障害児の成人期移行支援

地域生活支援機関等との「合同研修・連絡会」への参加事業所が増加しています。運営を地域機関で行う方針としたことで、単なる研修会ではなく、新たなひとつの地域連携の場としての可能性が広がりました。

◇難聴児の支援

難聴児の早期発見や人工内耳装着児の増加、軽度難聴への療育ニーズの高まり等、療育ニーズの質的・量的変化に対応するために、横浜市と連携して、令和5年度に開所予定となっている難聴児に特化した新たな児童発達支援事業所の開所準備を行いました。また、難聴の疑いのある児童が迅速に検査を受けられるように、聴力検査外来を新たに設置しました。

(1) 地域療育センター機能

ア 相談

◇ 相談申込後に、児童やご家族のニーズを把握する面談を実施し、タイムリーに支援を開始しました。心理士による個別相談や広場事業等の一次支援では、保護者同士の懇談も設定し、保護者が主体的に相談し、意思決定をするプロセスを支援しました。

(実績：全科利用申込数)

※()内は昨年度

	幼児	学齢前期	全体数
リハセンター	606人 (458人)	186人 (161人)	792人 (619人)

イ 診療・訓練

◇ 継続支援期の外来プログラム「地域支援強化グループ」を通年で試行し、保育所・幼稚園等地域集団を利用する3歳児を対象として、集団療育、個別面談、園訪問を実施しました。保護者が児童の特性の整理や集団での課題や対応を学ぶと同時

に、保護者同士の意見交換や情報共有をとおしてピア体験ができる場となりました。また、希望する保護者に対しては、園訪問を実施し、保育所・幼稚園とのやりとりがスムーズになるよう連携し、サポート体制の充実を図りました。

- ◇ 今年度の「合同研修・連絡会」では、発達障害児を対象とする事業所の参加数が拡大しました。新規の参加事業者から、施設紹介と発達障害児の卒業後の暮らしと生活をテーマとする事例を紹介いただき、グループディスカッションを実施しました。今後は、継続的な支援者同士の意見交換や、各事業所での事例に汎化させる取組の共有の場とし、自立支援協議会の放課後デイサービス部会が主たる運営を担う体制へ移行する方向で進めます。

(実績)

※()内は昨年度

外来集団療育利用児数	341人(290人)
------------	------------

ウ 集団療育

(7) 医療型児童発達支援 (定員 40 人)

- ◇ 家族参観日は、児童の特性に合わせて 2 日間設定し、来所が可能な日に実施できるよう柔軟に実施することで、父親の出席率も高くなり、児童の特性の共有を図ることができました。
- ◇ 今年度は、先輩保護者との交流会を再開しました。先輩保護者の話を聞くことで少し先の将来を描き、今必要な児童への対応を考える機会となりました。また、卒園のつどいでは、小学校 1 年生～3 年生まで、学年の垣根を超えた保護者の懇談会を行いました。出席率が上がり、職員にとっても保護者の発言から幼児期以降に児童の現状をどう受け止め子育てに向き合っていたかを知る貴重な機会となりました。

(実績：医療型児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	9人(11人)	新規児	8人(7人)	合計	17人(18人)
-----	---------	-----	--------	----	----------

(4) 児童発達支援(知的) (定員 30 人)

- ◇ 生活困難度の高い家庭の児童の希望者に家庭訪問を実施し、家庭での構造化を図り、家庭生活支援を実施しました。また、保育所・幼稚園等先生の療育参観や訪問支援については、継続児を中心に再開し、園外プログラムや行事においても感染対策を含めて工夫して実施しました。
- ◇ 感染が拡大した時期にはやむを得ず休園するなど、通常の運営ができないこともありましたが、ピアカウンセリングの要素の高い月 1 回の全体親子日を設け、保護者同士の懇談会を再開する等、可能な限り療育を実施しました。

(実績：児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	33人(36人)	新規児	30人(29人)	合計	63人(65人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

(7) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」 (定員 48 人)

- ◇ 週 1 回の集団療育希望者が多かったため、境界域以上の児童には月 2 回の頻度に変更して療育を実施しました。保護者支援については、障害認識や就学に向けての

相談が主となり、満足度は良好でした。

- ◇ 卒園児フォロープログラムの利用状況を検証する中で、児童本人への個別支援を行う機会が増えています。児童の現状把握のため小学校1年生の施設開放が有効であり、個々の状況に合わせた支援ができるように「個別」に対応することで、適切なタイミングで診察につなげることができました。

(実績：児童発達支援事業所(ぴーす新横浜))

※()内は昨年度

継続児	13人(22人)	新規児	42人(24人)	合計	55人(46人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

エ 地域サービス

- ◇ 自立支援協議会や港北区の公立保育所、訓練会等との意見交換の場に参加し、今後のリハセンターに求められる役割について情報共有しました。公立保育所との共催研修の継続、子育て支援拠点や不登校児の居場所、地域活動ホームとも連携しました。

(実績：療育相談)

※()内は昨年度

	回数	人数	センターへの紹介数
0歳4か月	12回(9回)	93人(55人)	5人(2人)
1歳6か月	5回(6回)	8人(12人)	3人(7人)

(実績：関係機関技術援助・学校支援事業)

※()内は昨年度

関係機関技術援助	141か所・206回	(124か所・134回)
学校支援事業	9校・12回	(18校・18回)

(2) 中核センター機能

ア 相談

- ◇ 一次支援の「心理個別相談」では、保護者の不安にスピーディに対応するため、昨年度と同様の相談枠に加え、緊急枠を設けて対応しました。相談主訴の整理により「相談継続」プランのケースも増え、「心理個別相談」の再利用希望ケースも複数ありました。また、学齢期の一次支援では、児童の状態像の整理に基づいた、学齢期ならでの困りごとへの対応やプラン相談につながり、診療への流れがスムーズになりました。

イ 診療・訓練

- ◇ 聴力検査外来を新たに設置し、難聴の疑いのある児童が迅速に検査を受けられるように体制を拡充しました。片耳難聴や重篤な耳鼻科疾患の児童を早期に発見することができました。

ウ 集団療育

(7) 児童発達支援(難聴) (定員 30人)

- ◇ 新生児聴覚スクリーニング検査の普及による難聴発見の早期化、軽度難聴や人工内耳装用児の療育ニーズの増加等、様々な変化に対応した新たな難聴療育システム

を横浜市と連携して検討しました。また、令和5年度に開所予定となっている難聴児に特化した新たな児童発達支援事業所の開所準備を進めました。

- ◇ 新型コロナ感染症等の感染対策及び利用者の利便性の観点から、保護者教室や保育所・幼稚園向けセミナーのオンラインによる配信を進めました。また、来場者の健康管理・広い会場の確保・実施方法の工夫を行うことにより、安心・安全を確保した形で保護者教室や卒園生交流会を実施しました。

(実績：児童発達支援(難聴))

※()内は昨年度

継続児	34人(35人)	新規児	2人(10人)	合計	36人(45人)
-----	----------	-----	---------	----	----------

エ 地域サービス／企画開発研究

- ◇ 医療的ケアが必要な子どものベッド回りの工夫をまとめたパンフレットを作成し、第49回国際福祉機器展等で配布しました。また、スリングを用いた歩行動作分析等に関して関連学会で発表するとともにホームページ等で紹介しました。

オ 学齢後期支援事業

- ◇ ライフステージに応じた支援をめざして、成人部門のソーシャルワーカーと事例を通じた研修を実施することで共通認識を高め、課題を共有しました。また、担当する心理士とソーシャルワーカーで、相談内容に応じた役割を担いました。

(実績)

※()内は昨年度

相談申込数	140件	(106人)
心理士による相談	30人	(38人)
初診実施数	131人	(136人)

第2 地域療育センター運営事業

地域療育センターは、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された地域における療育の中核施設として、障害のある小学生までの児童とその家族が、地域の中で安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら運営を行いました。

今年度も、これまでの地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握しながら、引き続き迅速で質の高いサービス提供を行い、満足度の向上に努めました。

今年度、地域療育センター全体として重点を置き、実施、検討した項目は、次の3項目です。

◇一次支援の導入

相談開始直後の不安や子育ての困り感の強い保護者には、一次支援として早期に心理相談を導入しました。また、親子で一緒に遊べる広場事業として、児には遊びのプログラムを提供し、保護者にはソーシャルワーカーや保育士等と気軽に相談できる場を設定し、保護者の不安軽減に繋げました。

◇今後の地域療育センターのあり方の検討

社会環境の変化やニーズに即した横浜市全体の療育の再構築に向けて、事業団内で課題と方向性を共有、検討しながら、今後の地域療育センターのあり方について、引き続き横浜市こども青少年局及び他法人と定期的に協議しました。

◇支援の拡充

地域療育センターの利用者の増加、ニーズ・状態像の変化や多様化に対応するため、各センターとも支援のバリエーションのさらなる拡大と充実を図りました。

センター名	主な担当区
戸塚センター(児童発達支援事業所「ぴーす東戸塚」を含む。)	戸塚・泉
北部センター(児童発達支援事業所「ぴーす中川」を含む。)	緑・都筑
西部センター(児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」を含む。)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
港南センター(児童発達支援事業所「ぴーす港南」を含む。)	港南・栄

また、各地域療育センターで重点を置いて実施した項目は、以下のとおりです。

◇ 戸塚センターでは、保育所や幼稚園等、所属する集団のない低年齢の児童と保護者を中心に広場事業を実施し、相談開始直後の不安や子育ての困り感の強い保護者を優先的に心理相談に早期に導入したりすることで、保護者が子育てへの肯定感を持てるよう精神的なサポートを行いました。

◇ 北部センターでは、開所から28年が経過し、危険性の懸念もあった屋根・屋上

園庭・外壁等の補修工事を横浜市と計画し、予定どおり完了しました。また、令和5年度に消防設備等の更新も実施予定です。

- ◇ 西部センターでは、知的な遅れのない発達障害児に対する支援ニーズが多様化する中、従来型の”週1回1年間”の療育に加えて、月2回など低頻度の療育や、就学を念頭においた親支援を主体とする療育プログラムを設定する等、既存のサービスに縛られない療育を展開しました。
- ◇ 港南センターでは、就労のために高頻度の療育への参加が困難な保護者に対して、通年で週1回の児童発達支援を2クラス実施しました。また、2歳児という低年齢の中重度障害児に対しては、児童発達支援の集団療育を新たに9月から計10回実施しました。

1 相談

- ◇ ソーシャルワーカーの面接後、主に診察前の親子を対象に、心理士相談を実施しました。保護者の不安軽減や相談への動機づけ、ニーズの把握等を目的として、カウンセリング（気持ちの受容）、主訴の整理、診察への動機づけ、対応のアドバイス等を実施しました。
- ◇ 北部センターでは、一次支援の導入にあたり、診察前から相談対応を開始し、評価及びプランニングの過程で処遇検討する流れを構築し、医療を前提としないサービス提供へ変換してきています。
- ◇ 港南センターでは、保育士相談を1～3歳の未就園児保護者を対象として実施しました。児の状態像や保護者自身の迷いなどについての相談を多く受け、児が好きな遊びをしている場面を保護者と共有しながら面談を行い、対応や今後について見通しを持てるような支援を実施しました。

（実績：全科利用申込数）

※()内は昨年度

	幼児		学齢		全体数	
戸塚センター	700人	(626人)	100人	(87人)	800人	(713人)
北部センター	618人	(625人)	166人	(165人)	784人	(790人)
西部センター	716人	(710人)	187人	(166人)	903人	(876人)
港南センター	483人	(461人)	90人	(107人)	573人	(568人)
合計	2,517人	(2,422人)	543人	(525人)	3,060人	(2,947人)

2 診療・訓練

- ◇ 保護者支援プログラムについて、オンラインと会場でのハイブリッド開催に利用者もスタッフも慣れてきたことで、内容・種類等の充実を図りました。
- ◇ 戸塚センターでは、未歩行の2歳児以下の肢体系の児童を対象に、育児支援と初期オリエンテーションの両方の機能を担うグループ支援を、年間9回実施しました。
- ◇ 西部センターでは、予診票や薬物療法外来、発達特性に関するパンフレット、整形外科診療に関するマニュアルの改訂等を実施し、診療や訓練の効率的な利用の改善を行いました。また、保育所での地域生活を主体とする肢体系の幼児に対して、就学支援を念頭においたプログラムを開発し、地域の関連機関と連携を図りました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	診察数	各種訓練数	外来集団療育数
戸塚センター	2,633人 (3,202人)	5,183件 (5,612件)	177人 (167人)
北部センター	3,478人 (3,780人)	6,429件 (6,201件)	136人 (71人)
西部センター	2,705人 (2,656人)	7,751件 (7,926件)	108人 (105人)
港南センター	2,515人 (2,381人)	5,955件 (6,563件)	137人 (129人)

3 集団療育

(1) 医療型児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員 40 人、港南：定員 30 人)

- ◇ 他機関や福祉サービスを併用している利用児も多く、児童と家族それぞれへの支援の観点から、他機関合同のカンファレンスを積極的にを行い、地域でそのご家庭を支援していく方向性の共有ができました。
- ◇ 北部センターでは、2歳児の集団療育を週1回実施してきた結果、児童も保護者も経験の積み重ねが見られました。また、1歳児のグループでは通園への動機づけもでき、次年度の入園に繋りました。保護者への講座等支援の中で、保護者が就学までの4～5年間の療育で何を目標にしていくななどの課題を確認することができました。
- ◇ 西部センターでは、年齢・登園頻度や児童の成長に合わせて保護者勉強会を開催し、より具体的なイメージを持って実施できる支援を行いました。また、入院等により状態像に変化のあったご家庭や、家族状況により育児に困難さがある家族に対し、必要に応じて関係機関とカンファレンスを行うことで、タイムリーに情報の共有がなされ、具体的な支援ができました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚センター	10人 (4人)	8人 (10人)	18人 (14人)
北部センター	8人 (8人)	10人 (8人)	18人 (16人)
西部センター	15人 (14人)	6人 (10人)	21人 (24人)
港南センター	10人 (12人)	18人 (17人)	28人 (29人)

(2) 児童発達支援 (戸塚・北部・西部：定員 50 人、港南：定員 60 人)

- ◇ 低年齢児の定期的な登園は、児童にとって生活リズムの形成と、興味関心を広げる機会が得られるとともに、保護者にとっては、通う場が保証されることで保護者同士のつながりができ、育児不安などの共有ができる場となり、早い段階からの支援ができました。
- ◇ 毎年継続している療育参観週間の実施とともに、学校との連携や他の児童発達支援と情報共有する機会も設けてきました。また、家族支援の必要な方のカンファレンスについて、関係機関を積極的に招集し、支援の方向性や情報共有をすることができました。
- ◇ 戸塚センターでは、2年目となる運動プログラムについて、職員が自発的に段階づけて実践し、発表会当日までの成果を保護者に見てもらうことができました。また、保護者に対しても親子日やクラス懇談を通じて、当日までの様子や取り組みに

ついて伝えていくことで、療育と運動プログラムの連動について、保護者の理解を深めることができました。

- ◇ 港南センターでは、親子日を分散することで、クラス懇談等少人数でより具体的なやり取りができました。また、親子日に保護者に必要な対応方法を示した上で、対応を実践する機会や動画を用いての療育の振り返りをとおして保護者支援を実施した結果、年長児の保護者は卒園のまとめ等をより主体的に作成する方が以前より増えました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚センター	46人 (41人)	76人 (82人)	122人 (123人)
北部センター	54人 (48人)	56人 (52人)	110人 (100人)
西部センター	32人 (39人)	33人 (40人)	65人 (79人)
港南センター	45人 (49人)	61人 (64人)	106人 (113人)

(3) 児童発達支援事業所「ぴーす」 (戸塚・北部・西部・港南：定員48人)

- ◇ 横浜ラポールのスポーツ指導員の協力のもと、運動評価を実施し、評価に基づいた運動プログラムを展開しました。また、スポーツ指導員のスーパーバイズを受け、支援技術の向上に取り組みました。
- ◇ 卒園児のフォローを1年生と2年生の保護者を対象に実施しました。また、高学年の保護者を対象に、ソーシャルワーカーを講師として、座談会を実施しました。卒園後、療育の場からしばらく離れていた保護者が同じ悩みのある保護者と久しぶりにつながりを持つ機会となり、必要な情報を得られて今後の見通しをたてることのできたと参加者から好評をいただきました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	継続利用児	新規利用児	合計
戸塚(ぴーす東戸塚)	37人 (11人)	11人 (36人)	48人 (47人)
北部(ぴーす中川)	10人 (9人)	39人 (39人)	49人 (48人)
西部(ぴーす鶴ヶ峰)	29人 (24人)	35人 (48人)	64人 (72人)
港南(ぴーす港南)	28人 (26人)	34人 (29人)	62人 (55人)

4 地域支援

- ◇ 保育ネットワーク事業として、地域の保育所等と共同の研修を企画し、インクルーシブな地域社会を作っていくことについて意見交換し、相互に理解促進を図りました。また、子育て支援拠点とは、協働事業やスタッフ向け・保護者向けの研修を実施する中で、支援者支援を進める機会にもなりました。
- ◇ スクールソーシャルワーカーとの情報交換会を企画し、多様な職種を交えて、要フォロー利用者等への対応や地域のネットワーク作りについて議論しました。また、この会をきっかけに日々の業務においても、スクールソーシャルワーカーとの連携が密に行えるようになりました。

(実績：0歳4か月療育相談)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	12回 (12回)	78人 (42人)	5人 (1人)
北部センター	10回 (9回)	58人 (46人)	7人 (11人)
西部センター	12回 (12回)	118人 (98人)	6人 (7人)
港南センター	12回 (12回)	64人 (48人)	3人 (3人)

(実績：1歳6か月療育相談)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	6回 (5回)	10人 (9人)	4人 (4人)
北部センター	5回 (6回)	9人 (8人)	5人 (5人)
西部センター	6回 (6回)	10人 (10人)	5人 (5人)
港南センター	2回 (4回)	3人 (5人)	1人 (1人)

(実績：関係機関技術支援)

※()内は昨年度

センター名	機関数・回数	
戸塚センター	107か所・123回	(89か所・92回)
北部センター	260か所・283回	(167か所・185回)
西部センター	154か所・235回	(168か所・181回)
港南センター	120か所・258回	(152か所・164回)

(実績：学校支援事業)

※()内は昨年度

センター名	学校数・回数	
戸塚センター	9校・12回	(14校・14回)
北部センター	18校・34回	(13校・22回)
西部センター	13校・14回	(2校・2回)
港南センター	12校・18回	(12校・15回)

第3 障害者スポーツ文化センターラポール運営事業

横浜ラポール及びラポール上大岡は、障害児・者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として、障害児・者の多様化するニーズに即した事業を行いました。

令和4年度は、横浜ラポールが開館30周年を迎え、9月25日に記念イベント「ラポールの日 2022」を新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら開催しました。通常事業実施にあたっては、多様なプログラムの展開、地域資源との連携した取組、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報発信に努めました。

重点を置き実施した項目は、次の3項目です。

◇継続利用につながる仕組みづくり

障害や年齢に応じた教室やワークショップを開催する等、スポーツや文化活動ができる機会を増やしました。また、特別支援学校などが施設利用する時のコーディネート、フィットネスやプールにスポーツ指導員を配置し、いつでも助言できる体制をとるなど利用しやすい環境を整えました。

◇重度障害者への支援の強化

「運動あそび広場」等小児期から重度の方でもラポールの利用体験ができるようなプログラムを始めました。また、市内アーティストの協力で障害や年齢を超えての巨大絵制作、音楽や演劇の鑑賞等文化活動の重度障害者への取組も定着してきました。その他、聴覚障害者の理解を深めるため、民生委員等地域での支援者に出張講座を実施しました。

◇地域の事業所等支援の拡充

日中活動の場で体を動かすことを継続してもらえるよう障害福祉サービス事業所への出張指導を強化し、特別支援学校でのラポールの施設利用・職員の活用等をPRした結果、利用相談も増えました。

(実績)

※()内は昨年度

施設名	開館日数	施設利用者数
横浜ラポール	345日 (345日)	247,550人 (182,967人)
ラポール上大岡	306日 (305日)	23,655人 (18,582人)

1 スポーツ振興

◇ 運動・スポーツの開始から活動の定着までを支援する個別指導、リハ・スポーツやウェルネスプログラム及びその後の継続的な支援として、フィットネスルームやプールでの日常的な指導を通じて、技術獲得や活動定着に配慮が必要な方への支援を行いました。また、利用者間の主体的な関わり合いを促す取組を行いながら、運動・スポーツの習慣化や競技力向上等に必要となる継続的に支援する仕組みづくりを進めました。

◇ リハセンターの研究開発事業と連携して開発したボウリングの自動投球装置の改良や、ゲーム要素を取り入れたフィットネス指導、移動補助装置を使用するプレー

ムフットボール教室、児童の発達に即した支援を軸にした運動あそび広場を提供する等、専門性を生かして重度障害者の支援に取り組みました。

- ◇ 障害福祉サービス事業所に対する出張指導、特別支援学校等がラポール施設を利用する際の相談・助言等を通じて、支援先との関係強化を図りながら、身近な場所で障害児・者が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進めました。

(実績)

※()内は昨年度

スポーツ大会・交流イベント	参加者	919人	(845人)
リハビリテーション・スポーツ教室、相談等	参加者	3,064人	(1,770人)
スポーツ・レクリエーション教室	参加者	7,092人	(4,983人)
障害者スポーツ指導員・ボランティア研修等	参加者	581人	(420人)
地域での支援事業 (ラポール上大岡含む)	参加者	2,062人	(1,846人)

2 文化振興

- ◇ 重度障害の方が文化活動や鑑賞に取り組むため、ワークショップ実施時の道具の工夫や、感染症リスクを軽減するための透明テントでの鑑賞等環境づくりの構築に努めました。おもちゃの選定に関するヒアリングについては、アンケート調査を含め引き続き実施していきます。
- ◇ 障害当事者を講師として、美術展での体験ワークショップやおもちゃのイベントでの工作で活動していただきました。また、アーティストとして自信を付けていただくことを目的に、展示会や発表の場の拡充を図りました。
- ◇ アート体験を常設したことにより、これを目的に来館する利用者も増え、一定の成果を得ることができました。また、常設体験からの発展形として、染物体験や織物体験等趣味に繋がるようなワークショップを実施しました。

(実績)

※()内は昨年度

講座・行事	56件	参加者	8,071人
	(49件)	参加者	6,333人)

3 聴覚障害者情報提供施設

- ◇ 「聞こえの相談事業」について、18区役所、市内全ての地域ケアプラザ、港北区内町内会等でのチラシ配布や地域紙への記事掲載等により事業広報に努め、昨年度と比べて2倍となる計61件の相談に対応しました。また、相談利用者同士の交流を目的とし、「聞こえの相談 交流サロン」を開催しました。
- ◇ 身近な支援者である介護保険事業者、民生委員児童委員協議会等に向けて「聴覚障害者理解に関する出前講座」の募集を行い、依頼先のニーズを伺ったうえで、コミュニケーション時のポイントや言語聴覚士による高齢難聴に関するミニ講義等、聴覚に障害のある利用者に対応する際に役立つ内容となるよう努めました。
- ◇ 手話通訳者研修は、計36回のうち13回をオンラインで、要約筆記者研修は、計29回のうち1回をオンラインで開催しました。遠隔による要約筆記については、個人での会議参加、病院受診等、対人場面での活用に向け、検討を進めています。

(実績)

※()内は昨年度

手話・筆記通訳派遣	延べ 12,637 人	(11,420 人)
聴覚障害者相談	延べ 1,607 回	(1,446 回)

4 ラポール上大岡

- ◇ 横浜・上大岡の両ラポールにアクセスしづらい市内南西部エリアの障害福祉事業所を中心に働きかけ、利用者の状況に応じた健康づくり支援やレクリエーションの出張指導に取り組みました。その他、区自立支援協議会等と連携し、複数の事業所を対象としたレクリエーション交流会等を実施しました。
- ◇ スポーツや文化芸術活動に触れる体験会や展示会の開催、教室で学ぶ機会の提供、「トレーニング広場」や「絵画の広場」といった定期的な活動の場づくり、さらには「ダンス発表会」や「芸術交差展（展示会）」での作品発表の機会創出等、段階的な社会参加支援に取り組みました。
- ◇ 情報発信サイト「For Smile」にて、ラポールで開催される各種教室や体験会の情報を発信しました。また、障害者週間や世界自閉症啓発デーに合わせた展示や、隣接する港南区民文化センター「ひまわりの郷」をはじめ、市内各所での作品展示・巡回展を行い、一般市民に向けた障害者のスポーツ・文化活動の啓発に取り組みました。

(実績)

※()内は昨年度

地域支援（横浜ラポール含む）	参加者	2,062 人	(1,846 人)
主催プログラム	参加者	15,921 人	(16,078 人)
共創パートナー事業	参加者	4,209 人	(2,504 人)